

## 多目的運動広場 貸切利用抽選会時のルール変更についてのお知らせ

多目的運動広場の貸切利用について、様々なご意見をいただけてきました。そこで横浜市と調整を行い、抽選会に参加される団体について内容の確認をするとともに、抽選方法の効率化のために、**参加団体の登録制への変更および抽選方法の変更**をさせていただくことになりました。ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

### ■抽選会時の注意事項(変更はありません)

- ・抽選会に参加できるのは、1 団体につき 1 名までです。  
※関係者に抽選会への参加を委任することはできますが、1 名が複数団体の委任を受けることはできません。
- ・当選した利用枠の権利を他団体へ譲渡することはできません。
- ・抽選会および貸切利用時の注意事項にご協力いただけない団体は、参加をお断りする場合があります。

### ■団体登録制への移行について

参加団体について内容の確認を行うために、**団体名および構成員の登録制**とさせていただきます。別紙の「**多目的運動広場貸切利用 団体登録申請書**」に必要事項を記入して、**公園窓口への提出**をお願い致します。団体登録は抽選会前日までに行ってください。抽選会当日に団体登録が完了していない場合、初回は団体名等のみで抽選会に参加いただけますが、次回抽選会前日までに正式に登録をお願い致します。

#### 注意事項

- ・運営母体が同一で複数のチームがある場合、**代表者・構成員に重複するメンバーがいる場合は別団体として登録することはできません。**
- ・**1 チームとして扱っている団体の構成員を分けて、別のチームとして登録することは禁止**です。
- ・代表者・構成員が複数団体に所属している場合でも、登録できるのは 1 名につき 1 団体のみに なります。
- ・団体の**最低構成人数は 8 名**となります。団体の運営母体の構成員の合計が 8 名に満たない場合は個別にご相談ください。
- ・入団・退団・チーム編成等によって構成員に変更があった際は、更新をお願い致します。

### ■新抽選方法について

団体登録制に伴い、効率化のために抽選方法の変更も行います。

- ①受付時に団体名と登録状況の確認をさせていただきます。
- ②登録状況確認の終了後、参加される方に整理券を配布します。
- ③抽選開始時間になったら受付を終了し、利用上の注意事項を説明させていただきます。
- ④参加者 1 名に協力していただき、抽選用の箱と番号札の枚数を確認し、番号札を箱の中に入れます。
- ⑤番号札の入った箱から職員が 1 つずつ札を引き、引いた札の番号をお呼びします。
- ⑥引かれた番号と同じ整理券を持つ方に、自分が利用したい枠を 1 枠選択していただきます。
- ⑦⑤～⑥を枠が埋まるまで繰り返します。

※枠数に全抽選参加者が満たない場合、最後の人が枠を決定した後、最初の人に戻り再度希望枠を選択していただけます。